

## 設 立 趣 旨 書

### 1 趣 旨

リユートから派生し、イタリアで発展したマンドリンが日本に紹介されて 120 年余り。そこから我が国独自の発展を遂げ、独奏だけでなく大合奏を行なう楽器としてこれまで多くの愛好者や楽曲が生まれました。それらはおよそ 50 年前にピークを迎え、全国のほとんどの大学にはマンドリンクラブが作られ、50 名から 100 名の部員を有する合奏団も少なくありませんでした。しかしながら、現在は若い方々の趣味や娯楽が多様化し、多くの大学のマンドリンクラブは消滅してしまいました。静岡市もその例外ではなく、全国大会で上位入賞するほどの優れた演奏をする高校生達が、卒業しても楽器を続けて行く環境が整わず、そのまま辞めていってしまうのは大変残念な事です。

このような状況を憂慮した結果、高校時代にマンドリン合奏を経験した人達が更に豊かな音楽性を磨く場所として合奏団を設立し、これまで培われた基礎技術を生かしながら広く演奏活動を行うことで、多くの市民の方々にもマンドリン音楽の魅力を知って頂き、地域文化の活性化に繋がりたいという結論に達した次第です。

そのために、私達は「静岡ユースマンドリンオーケストラ」を設立し、主に意欲ある若い演奏者を募り、特定非営利活動法人として音楽活動による地域文化の振興及び発展をもって社会に貢献しようとするものです。これらの活動の目標は、次代の人材を育てる教育推進、演奏会活動によるマンドリン音楽の普及、一流の指揮者のもと合奏セミナーの開催等々、広く公益に寄与するものとします。

また申請理由と致しまして、①法人格の取得が練習会場の確保に役立つこと。②定款及び法律の規定に基づいた適正な運営や情報公開に努めることで合奏団の基盤を整えるとともに、地域の方に広く愛されることを目指したいこと、が挙げられます。

### 2 申請に至るまでの経過

|                   |                          |
|-------------------|--------------------------|
| 平成 28 年 9 月       | 任意団体「静岡ユースマンドリンオーケストラ」設立 |
| 平成 28 年 10 月 15 日 | 発起人会開催                   |
| 平成 28 年 12 月 25 日 | 設立総会開催                   |

平成 28 年 12 月 25 日

特定非営利活動法人静岡ユースマンドリンオーケストラ  
設立代表者 住所又は居所 静岡市葵区唐瀬一丁目 3 番 4 5 号  
氏名 中野 薫 印